

## 関西大学国際留学生寮 入寮規則（一部抜粋）

関西大学国際学生寮に入寮するにあたり、以下の規則に同意して頂きます。  
正式な規則は、結果発表時にデータでお送りいたします。

### 1 寮費について

- (1) 寮費および食費等の支払いは、期限内に大学の所定の方法で納入してください。  
2ヶ月以上の寮費を滞納した場合、「学生寮運営委員会」の決定により退寮を命じる場合があります。
- (2) 一度納入された寮費は、原則として返還しません。

### 2 禁止行為について

- (1) 以下の禁止行為を行った場合、「学生寮運営委員会」の決定により退寮を命じる場合があります。
  - ・ 盗難行為・暴力行為・危険行為・賭博行為・その他のあらゆる犯罪行為および違法行為（未成年飲酒・喫煙を含む）自己の不適切な管理または過失により、火災など寮内に危険を生じさせる行為
  - ・ 危険物（ナイフ、火器等）および違法薬物等の所持
  - ・ 寮生活に関連しない諸活動（布教活動、勧誘活動、政治活動等）
  - ・ 国籍・民族・宗教・言語・文化・性別や性的指向・性自認・年齢・学歴・社会経験など、個々の人格や個性尊重しない差別的な行為やハラスメント行為
  - ・ 寮内における、あらゆる物品の販売行為
  - ・ 落書きや壁にステッカー・ポスター・フックを貼る等、器物損壊にあたる行為
  - ・ 金銭の貸借やその保証を行う行為
  - ・ ペットの飼育および寮内への動植物の持ち込み
  - ・ 異性フロアへの立ち入り
  - ・ 指定場所以外での飲酒・喫煙
  - ・ 来訪者を許可なく立ち入らせる行為（面会時間を厳守しないことを含む）や、寮の居住スペースへ立ち入らせる行為
  - ・ 騒音等他の寮生の迷惑になる行為
  - ・ 鍵の複製および鍵や学生証の貸し借り

### 3 共用施設について

- (1) 施設および備品を利用する際は、丁寧に取り扱い、常に正常な状態を保つように努めてください。
- (2) 共用部分を汚したり設備を破損した場合は速やかに管理人に申し出てください。修繕に費用が発生する場合、入寮者に請求します。